

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
1	第 7 番 篠崎久美子	1. 白馬村自治基本条例(案)について 2. トレーラーハウスの現状と課題について 3. デイサービスセンター休所について、また介護・福祉事業について	村では白馬村自治基本条例(仮称)を制定の予定とありますが、以下について伺います。 ① 白馬村自治基本条例(案)について、なぜ今、必要であると考えなのか、また、その目的と目指す効果について伺います。 ② 基本条例(案)を策定するまでの経緯を伺います。 ③ 条例が施行された場合、どのように運用していくか、また住民にどのように周知を図っていくのかを伺います。 全国的に増えてきているトレーラーハウスを使った宿泊関係の施設が村内でもみられるようになってきました。そこで、以下について伺います。 ① 村内でトレーラーハウスを用いた宿泊施設や観光施設はどれぐらいあるのか、どのような形態であるのか、など把握されている現状を伺います。 ② 上記について、どのような課題があるとお考えになるかを伺います。 ③ 白馬村として、持続可能な観光地を目指し、お客様や住民のためにも、節度あるトレーラーハウスの設置が望まれるところであると思われませんが、そのためにトレーラーハウスに関する条例などを制定されるお考えはないのかを伺います。 本年 9 月末に「デイサービスセンター白嶺」の休所が決まっております。地域の不安は決して小さいものではないと想像されますが、以下について伺います。 ① 通所介護施設「デイサービスセンター白嶺」の現在の利用状況を伺います。	村 長 村 長 村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	第7番 篠崎久美子	3. デイサービスセンター 休所について、 また介護・福祉 事業について	② 同デイサービスセンターの運営休止の地域への影響、また休所確定後、どのように対応されているのかを伺います。 ③ 高齢者の介護予防についての状況、また今後の方針について伺います。 ④ 不足する介護人材の確保についてのお考えを伺います。 ⑤ 新たな高齢者福祉計画を策定するにあたり、今後の高齢者福祉や介護をどのように考えて進めていくかを伺います。	村 長
2	第4番 永井 勝則	1. 移住定住 施策について	2025 年、日本で生まれた日本人の赤ちゃんの人数は約 67 万人で、これは国が想定したペースより 15 年も早く、また日本の人口は 1 年で約 91 万人が減っており、これは北九州市の人口に匹敵する数です。 村の将来像を定めた白馬村第 6 次総合計画には、人口に関する数値目標として、2070 年には 7,000 人を維持できるようにする、と書かれています。その内容としては、2070 年に 5,000 人弱まで減少するという国の研究機関が出した推計の上に、2020 年から 2070 年まで、子育て世代親子の年 12 人の転入で 5,600 人を見込む村独自の推計①を示しています。そしてさらに独自推計②では、2070 年までの子育て世代親子の年 24 人の転入見込みに加え、出生率を 2020 年の 1.3 から 2050 年には 1.8、2065 年には 2.07 まで引き上げることで、2070 年の 7,000 人を目指すとしています。そこで伺います。 ① 村では今後どのような施策を展開して、7,000 人という人口を維持していくのか、全体的な構想を伺います。 ② 第 6 次総合計画や広報はくばのバックナンバーから、移住定住に関係すると思われる事業と方針を拾い上げ、それを配布資料に示す 7 つのカテゴリーに振り分けました。ここで注目したいのは、⑤のシティブランディング、つまり地域の価値を高めて「選ばれる町」にしようとする事業の欄が空欄であることです。	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
2	第4番 永井 勝則	1. 移住定住 施策について	《2ページの②の内容の続き》 ②シティブランディングは言い換えると、誰かが移住定住を考えたとき、その人に選んでもらえる理由を作る、ということです。白馬村には山岳国際リゾートとしての確固たるブランドがありますが、これは観光ブランドであり、移住定住のブランドではありません。「白馬村に住むと何が良いのか」を明確にし、1年を通じて白馬村で働き住みつづけることのメリットを対外的に示していく必要があるのではないかと考えます。そこで伺います。観光ブランドとは別に、移住定住で選ばれる村を目指すシティブランディングを構築する必要性について、村はどのようにお考えでしょうか。 ③出生率を2020年の1.3から25年には1.4、30年には1.5と、5年ごとに0.1ずつ上げていくには、当然のことながら転入して来る人や住みつづけようとする人に対する政策と施策が必要になります。村では1)住まい、2)仕事、3)子育て、4)教育、5)様々なコミュニティに入るためのきっかけづくり について、それぞれどのような政策と施策をお考えでしょうか、1)から5)の1つ1つについて見解を伺います。	村 長
		2. 高齢者向け スマホ教室 について	白馬村第6次総合計画の「デジタル化・効率化の推進」には、「高齢者向けのスマホ教室等の開催」が事業としてあげられています。 上田市では同種のスマホ講座が開催されており、必ずしも高齢者を対象とはしていないことが特徴的で、その講座には、毎回異なるテーマを扱う単発のものと、希望のあった地区に出向く出前講座、さらに開催後のフォローを行う定期相談の3つを組み合わせることで、参加者が幅広い講座テーマから、事実上自分に合ったレベルの講座を選べるようになっています。そこでお伺いします。 ①村で行おうとしている教室について伺います。教室はいつ、どこで、誰が、どのように行うものでしょうか。回数は1回切りか複数回か、生徒の人数は1回に何人程度でしょうか。また役場の担当課はどこで、実際の運営は通信会社などに委託するのか、または公民館講座のように自前で行うのでしょうか。	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
2	第4番 永井 勝則	2. 高齢者向けスマホ教室について	②スマホ教室の講師は人材不足と言われ、携帯通信会社へ委託する方法もあるでしょうが、教える内容がその会社の扱うスマホにかたよる傾向があるので注意が必要です。またサポートする人員は1教室に2人は必要で、いないと個別の対応が難しくなります。講師や講師をサポートする人員はどのように確保されるのですか。 ③スマホ教室では、できる人には「物足りない」、できない人には「ついていけない」となる場合がよくあります。その点上田市では、参加者が自分に合ったレベルの講座を事実上選べるのが可能になっています。生徒間のレベル差に対してどう対応するのかを伺います。 ④民間の教室は教えたら終わりのものが多いですが、上田市の講座では、定期的にいわゆるトラブル解決の相談会を設けて、スマホに限らずパソコンについても受け付けており、地区やPTAで必要になる文書作成の相談が多いようです。講座が終わったあとのフォローを行う考えがあるのかを伺います。	村 長
3	第1番 丸山 宏充	1. ホテル開発について	近年、白馬村では国内外から高い注目を集める中で、様々なホテル開発が相次いで計画、実施されています。 ホテル開発は、観光振興や雇用の創出、地域経済の活性化など、多くの効果が期待される一方で、自然環境や景観への影響、交通渋滞、上下水道などの公共インフラへの負荷、さらには住宅不足や地域コミュニティへの影響など村民生活に関わるさまざまな課題も生じています。 白馬村の魅力は、世界に誇る北アルプスの自然景観と、そこまで営まれてきた地域の暮らしや文化にあります。この貴重な財産を次世代に引き継ぎながら、持続可能な観光地として発展していくためには、ホテル開発を単に歓迎する、あるいは抑制するという二者択一ではなく、村の将来像に沿った適切な誘導とルール作りが重要であると考えます。 村長は選挙公約において、「白馬らしい環境を守る」「持続可能な地域を受け継ぐ」ことを掲げ、地域経済の好循環や自然環境との調和を目指すとしていました。	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	第1番 丸山 宏充	1. ホテル開発について	《以下は4ページの内容の続きです》 こうした公約を踏まえ、現在進められているホテル開発をどのように村の将来像と両立させていくのか、その考え方を明らかにすることが重要であると考えます。 そこで、選挙公約で掲げた将来像を実現するため、ホテル開発をどのような方針で誘導し、住民生活や自然環境との調和を図っていくのか、2期目を迎えた村長の所見をお伺いします。 1、ホテル開発に対する基本的な考え方 白馬村は今後もホテル開発を積極的に受け入れていく考えなのか、それとも村の環境や住民生活との調和を優先し、一定の抑制や誘導を図る考えなのか、村長の基本方針をお伺いします。あわせて、その判断基準をお聞かせください。 2、ホテル開発と村の将来像について 白馬村が10年後、20年後にどのような観光地、居住地を目指しているのか。その将来像の中でホテル開発をどのように位置づけ、どのような考え方で誘導をしていく方針なのかをお伺いします。 3、開発条例の運用について 現在、白馬村では開発条例の改正に向けた検討が進められていると聞いておりますが、今回検討している検討案によって、近年増加しているホテル開発や開発規模の変化に対して、どのような課題を解決し、どのような効果を期待しているのかお伺いいたします。 また、条例改正後、開発事業者への指導や住民への情報提供、環境、景観への配慮などについて、どのような運用を行なっていくお考えなのかお伺いします。 4、住民との合意形成について ホテル開発が地域住民の生活環境に影響を及ぼす場合、住民説明や意見聴取をどの段階で、どのような方法で行うことが望ましいと考えているのか。また、住民の意見を事業計画へ反映させる仕組みについてお伺いします。	村 長

順 番	質問者	質問事項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	第1番 丸山 宏充	1. ホテル開発について	5、公共インフラへの対応 ホテル開発により上下水道、道路整備、除雪、ゴミ処理など公共インフラへの負担増が見込まれますが、村は開発行為による、人口、宿泊者増をどのように想定し、インフラの処理能力や将来の整備需要どう評価しているのかお伺いします。また、必要なインフラ整備費については既存住民の負担だけではなく、開発事業者にも応分の負担を求めるべきと考えますが村長のお考えをお伺いします。 さらに、インフラ能力を超える開発については、規模の見直し等を求める判断基準も設けるお考えがあるかお伺いします。 6、人口減少と公共負担について 将来的な人口減少が見込まれる中で、ホテルなどの開発によって一時的な交流人口や宿泊者数が増加したとしても、それが村の定住人口の増加につながらなければ、将来的には公共インフラを維持するための村民一人当たりの負担が増加すると思います。 そこで、今後の人口減少を見据えたとき、将来のインフラ維持管理や行政負担まで含めて、開発行為の規模や立地、事業内容を判断する必要があると考えますが。村長のお考えをお伺いします。	村 長